



779号
〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2
日港福会館 5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール rouren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



11月1日(金)13:30~14:30 第一回 検数労連24冬季一時金交渉

乗率を重視した回答。地域間格差と組合要求にない回答には断固として反対する要求を確立し、両協会に提出。

2024年冬季一時金要求書(要旨)

2024年冬季一時金および諸労働条件の改善について、下記の通り要求いたします。

記

1. 冬季一時金について

(1) 要求方式と要求額について

- ① 全日検
職員A
(本給+家族手当)×3.50ヶ月+一律10万円+都市加算とすること。
職員B
(本給+地域年齢手当)×3.50ヶ月+一律10万円+都市加算とすること。
- ② 日検
(本給+家族手当)×3.50ヶ月+一律10万円+都市加算とすること。
- ③ 都市加算の支給区分と金額については、別表の通りとすること。
- ④ 職員以外の従業員は、職員に準じて支給すること。

(2)

- ① 長期病欠者に対して、各々の支給基準の70%を支給すること。
- ② 通勤災害による休業者についても労災休業者と同一取り扱いとすること。
- ③ 一切の協会査定(特別評価)は行わないこと。
- ④ 転勤者の取り扱いについては、計算期間中のそれぞれの所属地の地区区分に基づく日割計算、または、計算期間中のそれぞれの所属地の地区区分のいずれか有利な方を適用すること。

(3) 支給日について

2024年12月10日(火)とすること。

2. 諸要求について

厚生年金保険料の労使負担割合の改善をはかること。

3. 港湾を軍事利用しないことについて

検数労働者の安心・安全を脅かす港湾の軍事利用(兵站基地)に対しては、あらゆる措置を講ずるよう努力すること。

以上

《要求趣旨》

検数両協会を取り巻く

24春闘以降も諸物価高騰

検数両協会は、従業員の生活実態や過酷な就労状況を

《第一回交渉》
11月1日(金)第1回検数労連24冬季一時金交渉を開催し、両協会に左記のとおり
の要求書を提出し、有額回答
指定日まで組合要求に沿
った形で回答構築を求め、
交渉を行いました。

情勢は、依然としてロシア・ウクライナ紛争等により主要取扱貨物が減少傾向で推移しているとし、24年度事業計画でも厳しい状況を余儀なくされているとしてい
る。しかし、職場から寄せら
れる声は『継続している諸物
価高騰分を補う一時金の確
保は絶対』である。

に歯止めがかからず、賃上げ
分が諸物価高騰分に追いつ
いていない中で従業員の生
活は『火の車』となっている。
また、職場では慢性的な人員
不足の中で休日を返上しな
がらも日々の業務に対応せ
ざるを得ない状況が全国的
に散見している。

しっかり受け止めたうえで
『諸物価高騰』に対抗できる
一時金や『組合要求に沿っ
た一時金回答による人材流
出の阻止』が必要条件であ
る。

いるアルファ回答(業績・地
区調整加算)については本部
による支部への責任転嫁で
あり断固として認められな
いなどの意見が多数出され
たことから、職場の24冬
季一時金にける期待や思
い入れは相当大きなもの
となっている。

検数両協会においては、
『諸物価高騰対策』『人材流
出阻止』『従業員の労苦に
応える一時金』を最優先とし
て考えたうえで、組合要求
に沿った回答構築を強く求める。

第2回検数労連24冬季一時金交渉

11月13日(水)10:00~

両協会に対し、一時金の算式における基礎数字の
提示等を求めています。

